

番 年 月 号 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都道府県知事
指定都市の長
中核市の長

印

平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の交付申請について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 申 請 額 別紙（1）
- 2 施 設 の 種 類 別紙（1）
- 3 申 請 額 内 訳 別紙（2）
- 4 事 業 計 画 別紙（3）
（設置主体から都道府県（指定都市及び中核市）へ提出された申請書の事業計画の副本）

（添付書類）

- ・ 都道府県（指定都市及び中核市）及び設置主体の歳入歳出予算書（見込書）抄本

別紙（１）

交付申請一覧表

(単位：円)

[illegible]

別紙(2)

施設整備申請額内訳（障害者関係施設）

(都道府県市名)			(設置者の名称)			(施設の名称)						
施設種別	設置者の		対象経費の出		寄付金その他		差引額	BとDの少ない方	算定基準による	都道府県	国庫補助	国庫補助金
	総事業費	実(予定)	額	の収入額	額	の額 × 県補助率						
A	B	(≤ A)	C	D	(=A-C)	E	F	G	H	I	(= H × 2/3)	円
1	施設整備費											
施設整備費計												

- (注)
- (1)

工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
- (2)

国庫補助金算定方法が交付要綱第2の6の(1)によらない整備区分については、各々の算出方法に基づき算出した基準額の合計に県補助率を乗じたもの(ただし、千円未満は切捨て。)をF欄に記入すること。
- (3)

算出にあたっては、本体、その他工事別とし、小計を設けること。
- (4)

G欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助(3／4＋α)相当額を計上すること。＋αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
- (5)

A欄～D欄の施設種別毎の内訳の金額については、E欄、F欄若しくはG欄の内訳を国庫補助基本額とした場合には、記
- (6)

A欄～H欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
- (7)

H欄には、E欄、F欄若しくはG欄の合計のうち最も少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。
- (8)

I欄は、H欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。

別紙(2)

施 設 整 備 申 請 額 内 訳 (保 護 施 設 等)

(都道府県市名)

(設置者の名称)

(施設の名称)

[illegible]

- (注) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
- (2) 国庫補助金算定方法が交付要綱第2の6の(1)によらない整備区分については、各々の算出方法に基づき算出した基準額の合計に県補助率を乗じたもの(ただし、千円未満は切捨て。)をK欄に記入すること。
- (3) 算出にあたっては、本体、地域交流スペース、その他工事別とし、小計を設けること。
- (4) L欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助(3/4+α)相当額を計上すること。 +αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
- (5) A欄～D欄の施設種別毎の内訳の金額については、E欄、K欄若しくはL欄の内訳を国庫補助基本額とした場合には、記入は不要である。ただし、地域交流スペースの整備、介護用リフト等特殊附帯工事、授産施設近代化整備工事及び授産施設等整備工事を行う場合については、当該部分に係るA欄からD欄の内訳を必ず記入すること。
- (6) A欄～M欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
- (7) M欄には、E欄、K欄若しくはL欄の合計のうち最も少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。ただし、地域交流スペースを整備する場合については、B欄、D欄、K欄若しくはL欄とを比較していずれか少ない方の額を記入すること。
- (8) N欄は、M欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。ただし、地域交流スペースを整備する場合については、M欄に記入した額と同額とすること。

別紙(2)

施設整備申請額内訳（地域移行支援型ホーム）									
（県名）		（設置者の名称）		（施設の名称）					
施設種別	設置者の事業費A	対象経費の支出額B（≦A）円	寄付金その他の収入額C円	差引額D（=A-C）円	BとDの少ない方の額E円	算定基準による額単価F円	県補助額G円	国庫補助金所要額H円	
1	施設整備費								
施設整備費計									

- （注）
- (1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
 - (2) A欄～G欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の有無に関係なく必ず記載すること。
 - (3) H欄は、E欄、F欄若しくはG欄の合計のうち最も少ない額とすること。

事業計画

1 対象施設の概要

- （１）施設の名称及び所在地
- （２）施設の種類
- （３）事業の目的及び効果
- （４）設置主体及び経営主体
- （５）入所（利用）定員

現在定員	増加定員	合計
人 (世帯)	人 (世帯)	人 (世帯)

（注） 宿所提供施設については、利用世帯数及び利用定員を記入すること。

2 施設整備費に係る事業計画

（１）施設の規模及び構造

ア 整備事業（解体撤去工事費・仮設施設工事を除く。）

- （ア）敷地面積 _____ m^2
- （イ）敷地の所有関係（自己所有地、借地、買収（予定）地の別）
- （ウ）施設整備の区分（創設、拡張等の別）
- （エ）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
- （オ）建物の構造（ _____ 造）

- （注） 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
なお、拡張及び改造等の場合は、既存建物との関係を明示すること。
- 2 配置図及び各階平面図を添付すること。
なお、拡張及び改造等の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。

イ 解体撤去工事（既存施設に係るもの）

- （ア）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
- （イ）建物の構造（ _____ 造）
- （ウ）建築年月日
- （エ）補助金の区分（昭和〇〇年度：国庫・民間・自己資金・その他）
- （オ）処分（取りこわし）年月日

（注） 既存施設の解体撤去工事がわかるものを添付すること。

ウ 仮設施設工事

- （ア）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
- （イ）建物の構造（ _____ 造）

- （注） 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
- 2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 整備費内訳

ア	主体工事費	_____	円
イ	工事事務費	_____	円
ウ	小計（本体工事費）	_____	円
エ	介護用リフト等特殊 附帯工事費	_____	円
	（介護用リフト工事費）	_____	円
	（_____）	_____	円
オ	授産施設近代化整備 工事費	_____	円
カ	授産施設等整備工事 費	_____	円
キ	解体撤去工事費及び 仮施設整備工事費		
	（解体撤去工事費）	_____	円
	（仮施設整備工事費）	_____	円
ク	その他の工事費	_____	円
ケ	地域交流スペース	_____	円
コ	合 計	_____	円

（注） 工事費費目別内訳書を添付すること。

(3) 財源内訳

ア	国庫補助金	_____	円
イ	〇〇補助金	_____	円
ウ	設置者負担金	_____	円
	（内訳）一般財源	_____	円
	地方債	_____	円
	寄付金	_____	円
エ	合 計	_____	円

(4) 施工計画

- ア 直営・請負の別
- イ 契約年月日
- ウ 着工年月日
- エ 竣工年月日
- オ 事業開始年月日
- カ 解体撤去工事関係
 - （ア）直営・請負の別
 - （イ）着工年月日
 - （ウ）完了年月日
- キ 仮施設工事関係
 - （ア）直営・請負・賃貸借の別
 - （イ）工事期間
 - （ウ）仮施設の使用期間

(5) 平成20年4月17日社援発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の（1）に規定する抵当権の設定の有無

有 ・ 無

(6) その他参考事項

番 年 月 日 号

〇〇厚生（支）局長 殿

都道府県知事
指定都市の長
中核市の長

印

平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の事業実績報告について

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る事業実績については、次の関係書類を添えて報告する。

- 1 精 算 額 別紙（１）のとおり
- 2 施 設 の 種 類 別紙（１）のとおり
- 3 精 算 額 内 訳 別紙（２）のとおり
- 4 設置主体から都道府県（指定都市及び中核市）へ提出された事業実績報告書副本
別紙（３）のとおり
- 5 都道府県（指定都市及び中核市）及び設置主体の歳入歳出決算書（見込書）抄本

別紙（１）

精 算 額 一 覽 表

(単位：円)

[illegible]

別紙(2)

施設整備精算額内訳（障害者関係施設）

(都道府県市名)			(設置者の名称)													
施設種別	設置者の		対象経費の		寄付金その他		差引額	BとDの少ない方 の額×県補助率	算定基準による算 定額(指定都市等)	都道府県 補助額	都道府県 補助 支出済 額	国庫補助 金 基本 額	国庫補助 金 所要 額	国庫補助 金 交付決定額	国庫補助 金 受入済 額	差引過 不足額
	総事業費 A 円	実支出額 B (≦ A) 円	の収入額 C 円	円	D (=A-C) 円	E 円										
1	施設整備費															

- (注) (1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
- (2) 国庫補助金算定方法が交付要綱第2の6の(1)によらない整備区分については、各々の算出方法に基づき算出した基準額の合計に県補助率を乗じたもの(ただし、千円未満は切捨て。)をF欄に記入すること。
- (3) G欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助(3／4＋α)相当額を計上すること。＋αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
- (4) A欄～D欄の施設種別毎の内訳の金額については、E欄、F欄若しくはG欄の内訳を国庫補助基本額とした場合には、記入は不要である。
- (5) A欄～H欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
- (6) I欄には、E欄、F欄若しくはG欄の合計のうち最も少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。
- (7) J欄は、I欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。

別紙(2)

施 設 整 備 精 算 額 内 訳 (保 護 施 設 等)

(都道府県市名)			(設置者の名称)																	
施 設 種 別	設 置 者 の	対 象 経 費 の	寄 付 金 そ の 他	差 引 額	BとDの少ない方	算 定 基 準 に よ る 算 定 額						都 道 府 県	都 道 府 県	国 庫 補 助	国 庫 補 助 金	国 庫 補 助 金	国 庫 補 助 金	差 引 過		
	総 事 業 費	実 支 出 額	の 収 入 額			定 員 単	価 基 本 額	高 層 化	豪 雪 地	算 定 額	(指定都市等)	補 助 金	基 本 額	所 要 額	交 付 決 定 額	受 入 済 額	△ 不 足 額			
	A	B (≦ A)	C	D (=A-C)	E	F	G	H(=F × G)	I(=H × 8%)	J(=H × 8%)	K(=H+I+J)	L	M	N	O(=N × 2/3)	P	Q	R(=Q-O)		
1 施 設 整 備 費																				
施 設 整 備 費 計																				

- (注) (1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
- (2) 国庫補助金算定方法が交付要綱第2の6の(1)によらない整備区分については、各々の算出方法に基づき算出した基準額の合計に県補助率を乗じたもの(ただし、千円未満は切捨て。)をK欄に記入すること。
- (3) 算出にあたっては、本体、地域交流スペース、その他工事別とし、小計を設けること。
- (4) L欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助(3／4＋α)相当額を計上すること。＋αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
- (5) A欄～D欄の施設種別毎の内訳の金額については、E欄、K欄若しくはL欄の内訳を国庫補助基本額とした場合には、記入は不要である。ただし、地域交流スペースの整備、介護用リフト等特殊附帯工事、授産施設近代化整備工事及び授産施設等整備工事を行う場合については、当該部分に係るA欄～D欄の内訳を必ず記入すること。
- (6) A欄～E欄及びK欄～M欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
- (7) N欄には、E欄、K欄若しくはL欄の合計のうち最も少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。ただし、地域交流スペースを整備する場合については、B欄、D欄、K欄若しくはL欄とを比較していずれか少ない方の額を記入すること。
- (8) O欄は、N欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。ただし、地域交流スペースを整備する場合については、N欄に記入した額と同額とすること。

事業実績報告書

1 対象施設の概要

- （１）施設の名称及び所在地
（２）施設の種類
（３）設置主体及び経営主体
（４）入所（利用）定員

現在定員	増加定員	合計
人 (世帯)	人 (世帯)	人 (世帯)

（注） 宿所提供施設については、利用世帯数及び利用定員を記入すること。

2 施設整備費に係る事業内容

（１）施設の規模及び構造

ア 整備事業（解体撤去工事費・仮設施設工事を除く。）

- （ア）敷地面積 _____ m^2
（イ）敷地の所有関係 （自己所有地、借地、買収（予定）地の別）
（ウ）施設整備の区分 （創設、拡張等の別）
（エ）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
（オ）建物の構造 （ _____ 造）

- （注） 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
なお、拡張及び改造等の場合は、既存建物との関係を明示すること。
2 配置図及び各階平面図を添付すること。
なお、拡張及び改造等の場合は、既存建物との関係を図面上で明示すること。

イ 解体撤去工事（既存施設に係るもの）

- （ア）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
（イ）建物の構造 （ _____ 造）
（ウ）建築年月日
（エ）補助金の区分 （昭和〇〇年度：国庫・民間・自己資金・その他）
（オ）処分（取りこわし）年月日

（注） 既存施設の解体撤去工事がわかるものを添付すること。

ウ 仮設施設工事

- （ア）建物の面積 建築面積 _____ m^2 、延面積 _____ m^2
（イ）建物の構造 （ _____ 造）

- （注） 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 支出済事業費総額

ア	主体工事費	_____	円
イ	工事事務費	_____	円
ウ	小計（本体工事費）	_____	円
エ	介護用リフト等特殊 附帯工事費	_____	円
	（介護用リフト工事費）	_____	円
	（_____）	_____	円
オ	授産施設近代化整備 工事費	_____	円
カ	授産施設等整備工事 費	_____	円
キ	解体撤去工事費及び 仮施設整備工事費		
	（解体撤去工事費）	_____	円
	（仮施設整備工事費）	_____	円
ク	その他の工事費	_____	円
ケ	地域交流スペース	_____	円
コ	合 計	_____	円

（注） 工事費仕様書、支出済工事費費目別内訳書、工事事務費費目別内訳書を添付すること。

(3) 施工期間

- ア 契約年月日
- イ 着工年月日
- ウ 竣工年月日
- エ 事業開始年月日
- オ 解体撤去工事関係
 - （ア）着工年月日
 - （イ）完了年月日
- カ 仮施設工事関係
 - （ア）工事期間
 - （イ）仮施設の使用期間

(4) 平成20年4月17日社援発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」第3の3の（1）に規定する抵当権の設定の有無

有 ・ 無

(6) その他参考事項

（添付書類）

- 1 請負いの場合は、工事請負契約書の写
直営の場合は、支払領収書の写
賃貸借の場合は、賃貸借契約書の写（仮施設整備のみ）
- 2 工事完了を確認するに足る検査済証の写
（建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項又は第18条第7項の規定による検査済証）
- 3 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表
（交付申請書に添付したものと同一の場合は省略）
- 4 建物平面図（建物面積を明記したもの）及び立面図
（交付申請書に添付したものと同一の場合は省略）
- 5 建物内外主要部分の写真
- 6 工事契約金額報告書（別紙①）
- 7 抵当権の設定を証明できる書類（登記簿の写し等）

番 号
年 月 日

都道府県知事
各 指定都市市長
中核市市長

社会福祉法人〇〇〇会
理事長 〇〇〇〇

施工業者
株式会社 △△△建設
代表取締役 △△△△

工事契約金額報告書

発注者（委託者）社会福祉法人〇〇〇会と請負者（受託者）株式会社△△△建設は◇◇◇施設建設工事に係る工事請負契約（設計監理委託契約）を次のとおり締結し施工するとともに、国庫補助金についてもこれに基づき算定したことを報告する。

	契 約 年 月 日	金 額
当 初 〇 〇 工 事 請 負 契 約	平成 年 月 日	金 円
〇 〇 変 更 （ 追 加 ） 契 約	平成 年 月 日	金 円
	平成 年 月 日	金 円
設 計 監 理 委 託 契 約	平成 年 月 日	金 円
	平成 年 月 日	金 円

別紙 3

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金調書

平成 年度 厚生労働省所管

(地方公共団体名)

国			地 方 公 共 団 体										備 考
歳 出 予 算 科 目	交 付 決 定 の 額 円	補 助 率	歳 入			歳 出							
			科 目	予 算 現 額 円	収 入 済 額 円	科 目	予 算 現 額 円	う ち 国 庫 補 助 金 相 当 額 円	支 出 済 額 円	う ち 国 庫 補 助 金 相 当 額 円	翌 年 度 繰 越 額 円	う ち 国 庫 補 助 金 相 当 額 円	
(項) 社会福祉施設整備費 (目) 社会福祉施設等施設 整 備 費 補 助 金													

(作成要領)

- 1 「国」の「交付決定の額」は、交付決定通知書の補助金の額の区分に応じて、記入すること。
- 2 「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあっては、款、項、目、節を、歳出にあっては、款、項、目をそれぞれ記入すること。なお、歳出については、前記1の額に対応する経目の内訳に係るときは、当該経費の配分の目の内訳として記入すること。
- 3 「予算現額」は、歳入にあっては、当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあっては、当初予算額、補正予算額、予算費支出額、流用増減額等の区分を明らかにすること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記入すること。
- 5 補助事業等の地方公共団体の歳出予算額の繰越が行なわれた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は、本表に準ずること。この場合公共団体の歳入の科目に「前年度繰越額」を掲げる場合は、その「予算現額」及び「収入済額」の数字下欄に国庫補助金額を内書（ ）をもって附記すること。

別紙 4

平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金による施設の工事着工報告書

(都道府県、指定都市等名)

[illegible]

別紙 5

平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金による施設の工事進捗状況報告

施設の種類			(都道府県、指定都市等名)					
施設名	設置主体	創設、拡張等の別	国庫補助額 A 円	12月末日の出来高 B %	3月末日までの出来高見込 C %	繰越見込高 D (100-C) %	繰越見込額 E (A×D) 円	備考
合 計								

番 年 月 号 日

〇〇厚生（支）局長 殿

都道府県知事
指定都市の長
中核市の長

印

平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の事業実績報告について
の年度終了実績報告について

標記について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年
法律第 1 7 9 号）第 1 4 条後段の規定により別紙のとおり報告する。

番 年 月 号 日

都道府県知
指定都市の 殿
中核市の長

補助事業者名

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告する。

- 1 施設の種類及び名称
- 2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)
第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入
控除税額(要補助金等返還相当額)
金 円
- 4 添付書類
3の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳を確認するための書類
(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認で
きる資料)

番 年 月 日 号

〇〇厚生（支）局長 殿

都道府県知事
指定都市の長
中核市の長

印

平成 年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、下記のとおり報告する。

- 1 施設の種類及び名称
- 2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）
第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額
金 円
- 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（要国庫補助金等返還相当額）
金 円
- 4 添付書類
3の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）